

1. 基本情報

- (1) 国名：イラン・イスラム共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：テヘラン市
- (3) 案件名：テヘラン市医療機材整備計画（Project for Improvement of Medical Equipment in Teheran）
- (4) 事業の要約：テヘラン市のイマーム・フセイン総合病院及びアラシュ女性病院において、がんの診断や治療に必要な機材を整備することにより、地域中核病院として備えるべきがんの診断及び低侵襲治療に関する機能の強化を図り、もって同国の保健医療サービスの向上に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における保健医療セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
イラン・イスラム共和国政府は、1970 年代後半より農村部を中心にプライマリー・ヘルス・ケアの仕組みを構築し、保健医療サービスへのアクセスの改善や良好な保健・衛生環境の整備を図ることで、平均寿命の向上や妊産婦死亡率・乳幼児死亡率の減少など保健状況を改善してきた。その結果、死因の 76% を非感染性疾患が占めるまでになっている（世界平均 65.5%）。一方で、人口増加に伴い、同国全体として、医療従事者や財源の不足、医療施設や機器の不足といった新たな問題が浮上している。同国保健省は、世界保健機関（以下「WHO」という。）の提言を受けて、「国家非感染症対策計画 2015-2025」を策定し、同疾患への対策を優先事項としている。

非感染症分野の中でも、死因の第 1 位である循環器系疾患及び第 2 位である外傷については、WHO 算出の年齢調整死亡率で見た場合、大幅な減少の一途を辿っている。一方、死因の第 3 位に挙げられているがんについては、横ばい・微増の状況にあり、同国保健省の推計によれば、今後国民の高齢化に伴う患者数の増加が見込まれている。また、後期ステージでがんが発見される患者が多く、早期発見や治療の推進に向けた体制の構築・強化は急務となっているところ、長らく外貨不足により経済発展が停滞していた同国の病院では、医療機材全般の老朽化が著しい傾向にあることから、同国保健省は、2007 年に「包括的国家がん対策プログラム」（以下「包括プログラム」という。）を作成し、施設・機材インフラの整備を進めていくこととしている。

本事業は、同国のがん対策を促進する観点から、同国において優先度が高く、かつ、ショーケース効果の高いテヘラン市内のイマーム・フセイン総合病院（530 床）及びアラシュ女性病院（128 床）を対象に、がんの診断及び低侵襲治療に関する機材を更新するものであり、包括プログラムに貢献するものとして位置付けられる。また、これらの病院は、市の拠点病院であるとともに、教育病院の機能も兼ね備えていることから、裨益人口が多く、実施効果も高い。

- (2) 保健医療セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

2013年9月の日・イラン首脳会談において、医療を含む人道分野での協力を拡充することが合意されており、以降累次の機会にその重要性が確認されてきている。我が国は、2015年9月の日・イラン首脳会談において、医療分野における協力の更なる拡大を図る旨表明しているほか、2016年2月の日・イラン投資協定の署名に際し、核合意の着実な履行を働きかけつつ、政府として無償資金協力や円借款などを通じて日本企業の進出を支援していく旨表明している。また、「日本再興戦略2016」（2016年6月2日閣議決定）においても、我が国発の医療機器等のグローバル市場での普及が目標として掲げられている。本事業はこうした方針・政策に合致する。

(3) 他の援助機関の対応

- ① 国際原子力機関（以下「IAEA」という。）は、同国保健省が2007年に策定した包括プログラムに対する改善を2011年に提案している。
- ② WHOは、成人の非感染症疾患の健康危険因子調査を実施している。

(4) 本事業を実施する意義

イラン・イスラム共和国の所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。

2016年1月にイランの核合意が「履行の日」を迎えたことに鑑み、我が国は、2016年2月の日・イラン投資協定の署名に際し、核合意の着実な履行を働きかけつつ、政府として無償資金協力や円借款などを通じて日本企業の進出を支援していく旨表明している。

同国では、平均寿命の向上に伴うがん罹患者数の増加により、がんによる死者数は年間53,350人（2012年）に達している上、今後も増加する見込みであり、がん診療サービスの需要が高まっているものの、長期にわたる経済制裁の影響により、医療機材の不足や老朽化が常態化し、質の確保された同サービスを患者に適切に提供することが困難な状況となっていることから、被害の拡大を避けるために迅速な対応が必要であり（「緊急性・迅速性」）、かつ、人間の安全保障の観点から、本事業を通じた個人の尊厳、生命、生活に対する脅威への対応が必要である（「人道上のニーズ」）。

本事業は、上記の観点を満たすものであり、無償資金協力の供与が適当と判断できる。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、テヘラン市のイマーム・フセイン総合病院及びアラシュ女性病院において、がんの診断や治療に必要な機材を整備することにより、地域中核病院として備えるべきがんの診断及び低侵襲治療に関する機能の強化を図り、もって同国の保健医療サービスの向上に寄与するもの。

② 事業内容

- 1) 調達機材等の内容：がんの検査・治療機材（詳細は協力準備調査にて確認）。

2) コンサルティングサービス/ソフトコンポーネントの内容：協力準備調査にて確認。

3) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認。

③ 他の JICA 事業との関係

現時点では特にはないが、協力準備調査にて技術協力の可能性を含めて検討予定。なお、「イラン・イスラム共和国保健医療分野にかかる情報収集・確認調査」(2016年2月～5月)において、保健医療分野の基礎情報を収集するとともに、がんの診断や治療に対する課題・ニーズを確認しており、その結果も踏まえ、本事業の形成を行っている。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制

保健省 (Ministry of Health and Medical Education) (関係部局及び実施体制については協力準備調査にて確認する。

② 他機関との連携・役割分担

IAEA など、協力準備調査にて詳細確認する。

③ 運営／維持管理体制

各病院の医療機材に関する維持管理体制並びに技術面・財務面等については協力準備調査にて詳細確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(4) 横断的事項

該当なし。

(5) ジェンダー分類

ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項

米国輸出管理規制 (Export Administration Regulation: EAR) により輸出が規制されている対象品目の調達が必要な場合、受注業者が米国商務省の輸出許可を必要に応じて取り付ける。また、同国内で情報通信を規制する法令に抵触しない機材を調達する。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ニカラグア共和国「ボアコ病院建設計画」の事後評価結果等では、病院長及び管理部門責任者等が毎週現場を訪問し、施設資機材の正しい取扱いを確認するなど、病院職員の意識変化に取り組んだことが、同計画の持続性を高めた大きな要因の一つであったとの教訓が得られている。

本事業の対象となる医療施設では、長期にわたり稼働し続けた医療機材の更新が主となるところ、現有機材と比較して新たな機能が装備される機材に対し、質の確保されたサービスを継続的に提供する観点からの技術指導 (病院職員の意識

改革を含めた機器の日常的なメンテナンス等）を行う。

以 上

〔別添資料〕 地図

テヘラン市医療機材整備計画 地図

